

電子契約のご案内



長生村では、DX推進の一環として、令和7年7月から

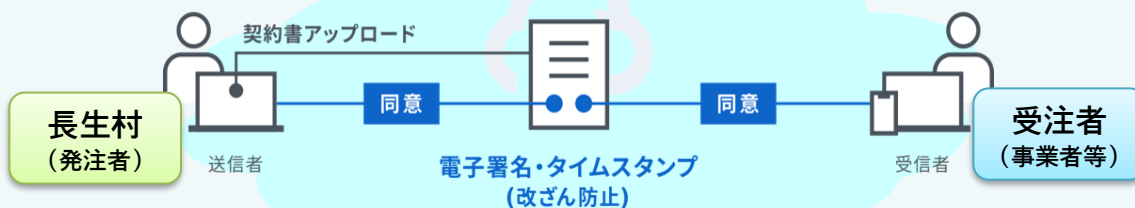
立会人型電子契約サービス

の全庁的な運用を開始しました！



電子契約とは

電子契約とは、紙の契約書に印鑑を押す代わりに、電子ファイル（PDF形式の契約書）に電子署名とタイムスタンプを付与して契約を締結するもの（契約方法）です。



対象とする契約種別等

工事請負契約、業務委託契約、物品売買・賃貸借契約、変更契約、仮契約、請書などが電子契約の対象（※）となります。

ご利用にあたっては、契約の前段階において、**書面（紙）と電子のどちらで契約を締結するか選択が可能です。**

※ 書面契約に限定する理由（書面で行うことが法令等で規定されている等）がある場合は対象外となります。電子契約の対象とするかについては、発注時（入札公告、指名通知、見積依頼時等）に明記する等の方法により、事前に周知させていただきます。

電子契約のメリット

契約事務の負担軽減

契約書の製本や郵送、押印等を行う必要がなくなることから、担当者の事務負担が少なくなり、**契約締結までの時間やコストを削減**できます。

収入印紙不要

契約書に収入印紙を貼付する必要がないため、印紙代を削減できます。

手数料・アカウント登録不要

受注者（事業者等）の**手数料等の負担やアカウント登録は不要**です。

インターネットに接続し、電子メールを受信できる状況であれば、パソコンやスマートフォンで簡単にご利用いただけます。 ※通信に係る費用は皆様のご負担になります。

電子契約締結の流れ

長生村

① 入札または見積徴取の上、受注者を決定

受注者の決定後、発注担当課より電子契約を希望するか確認させていただきます。

受注者

② 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出

電子契約を希望する場合は、村HPから「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」をダウンロードし、必要事項を記入（入力）の上、発注担当課のメールアドレス宛に送付してください。

長生村

③ 登録アドレス宛に契約書案をメール送付

「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」の審査後、記載のメールアドレス宛に契約書案を送付します。
※クラウドサインよりメールが届きます。

電子署名

タイム
スタンプ

受注者

④ 契約書案を確認の上、「書類の内容に同意」をクリック

※ 契約事務担当者→契約締結権限者の順にメールが届きます（村側で事前に順番を設定しており、「確認・同意」とすると次の人にメールが届きます）。
※ 契約書に不備がある場合は、この段階で破棄することが可能です。

電子署名

タイム
スタンプ

長生村
受注者

⑤ 電子契約締結完了（契約成立）

双方が同意した段階で、長生村・受注者（契約事務担当者・契約締結権限者）に契約完了メールが届きます。
※ クラウドサインよりメールが届きます。

電子署名

タイム
スタンプ

受注者

⑥ メール添付された電子契約書（PDF）をダウンロード・保管

※ 電子契約の締結を証明するための「合意締結証明書」が必要な場合は、クラウドサインのフリープラン（無料、要アカウント登録）をご利用いただくか、発注担当課までご連絡ください。

お問い合わせ

長生村役場 総務課 管財係

【電話】0475-32-2111

【メール】kanzai@vill.chosei.lg.jp

詳細は村HPをチェック！

※QRコード読取 または
Webで「長生村 電子契約」
と検索してください。



🔍 長生村 電子契約